

別添様式2－(1)

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)
【令和8年度～令和10年度】

きょうとふ
京都府

令和7年12月

別添様式2-（2） 目標、計画期間及び整備方針（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	京都府	対象地域	丹後天橋立大江山国定公園
計画期間	令和 8 年度 ~ 令和 10 年度		

目標

利用者の安全性・快適性の向上に資する施設整備を行うことで、自然公園・自然歩道の魅力を高め、利用促進を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

・丹後天橋立大江山国定公園は、天橋立や琴引浜に代表される変化に富んだ海岸地形をはじめ、貴重な動植物が生息する世屋高原、雄大な山岳景観を有する大江山連邦など、多様で優れた自然景観を有する。さらに、棚田等の農地を含む山村や、鬼嶽稻荷神社をはじめとする社寺など、歴史的・文化的景観も備えた傑出した風景地である。
 ・経ヶ岬では、安山岩からなる柱状節理の発達する海食崖が見られ、海岸には波食台が発達しており特異な景観を有している。岬の先端には、明治 31 年に開設された経ヶ岬灯台があり、駐車場から経ヶ岬を回る遊歩道が整備され、自然探勝の場として利用されている。
 ・上野から平にかけては、幅も広く連続性の良い海岸段丘面が発達しており、海岸線付近には奇岩に富む海食崖や海食洞などが形成されている。この地域の海水浴場は良好な砂浜景観を有しており、海水浴、キャンプ、自然探勝の場として利用されている。

課題

・海岸沿いの公園施設は潮風等の影響を受けて老朽化が著しく、危険な箇所も見られる。
 ・昭和期に整備された公衆トイレの多くは汲み取り式であり、衛生面や快適性に課題がある。
 ・大江山連邦トレイルのルートにもなっている近畿自然歩道の一部では、登山道に階段がなく不便な状況である。

対象地域の整備方針

・老朽化が進んだ遊歩道の柵の再整備を行い、利用者の安全性を高める。[A]
 ・汲み取り式の公衆トイレに浄化槽を設置することにより、利用者の快適性を高める。[B]
 ・近畿自然歩道のトレイルコースに階段を整備することで利便性を高める。[C]

方針に沿った主要な事業

○丹後天橋立大江山国定公園
 1-1 袖志園地整備事業[A]
 1-2 高嶋野営場整備事業[B]
 1-3 近畿自然歩道線道路（歩道）整備事業[C]

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
						基準年度	目標年度	目標年度
国定公園利用者数	人／年	丹後天橋立大江山国定公園の利用者数	自然公園等利用者数調	利用促進の指標とし、現行より2%程度の利用者数の増加を目指す。	4,311,000	令和6年度	4,397,220	令和10年度

その他必要な事項

計画期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し、目標の達成状況に関する評価を行うとともに、令和7年度に京都府の自然環境保全課のホームページにおいて評価結果を公表する。

別添様式2-(3) 交付対象事業経費配分等一覧表(国定公園等整備事業)

都道府県名	京都府				
総事業費(合計)	45,288	交付対象事業費(合計)	45,288	交付限度額(令和8年度～令和10年度)	20,379

(金額の単位は千円)

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
						開始年度	終了年度					1年目(R8年度)	2年目(R9年度)	3年目(R10年度)			
1-1	丹後天橋立大江山国定公園	袖志園地整備事業	京丹後市	京都府	13,288	R8	R8	13,288	13,288	7,309	0	13,288					
1-2	丹後天橋立大江山国定公園	高嶋野営場整備事業	京丹後市	京都府	25,000	R9	R10	25,000	25,000	13,750	0		5,000	20,000			
1-3	丹後天橋立大江山国定公園	近畿自然歩道線道路(歩道)整備事業	福知山市	京都府	7,000	R9	R9	7,000	7,000	3,850			7,000				
					45,288			45,288	45,288	24,909	0	13,288	12,000	20,000	0	0	0

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	国指定鳥獣保護区名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
						開始年度	終了年度					1年目(年度)	2年目(年度)	3年目(年度)	4年目(年度)	5年目(年度)	
					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(年度)	2年目(年度)	3年目(年度)	4年目(年度)	5年目(年度)
					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0

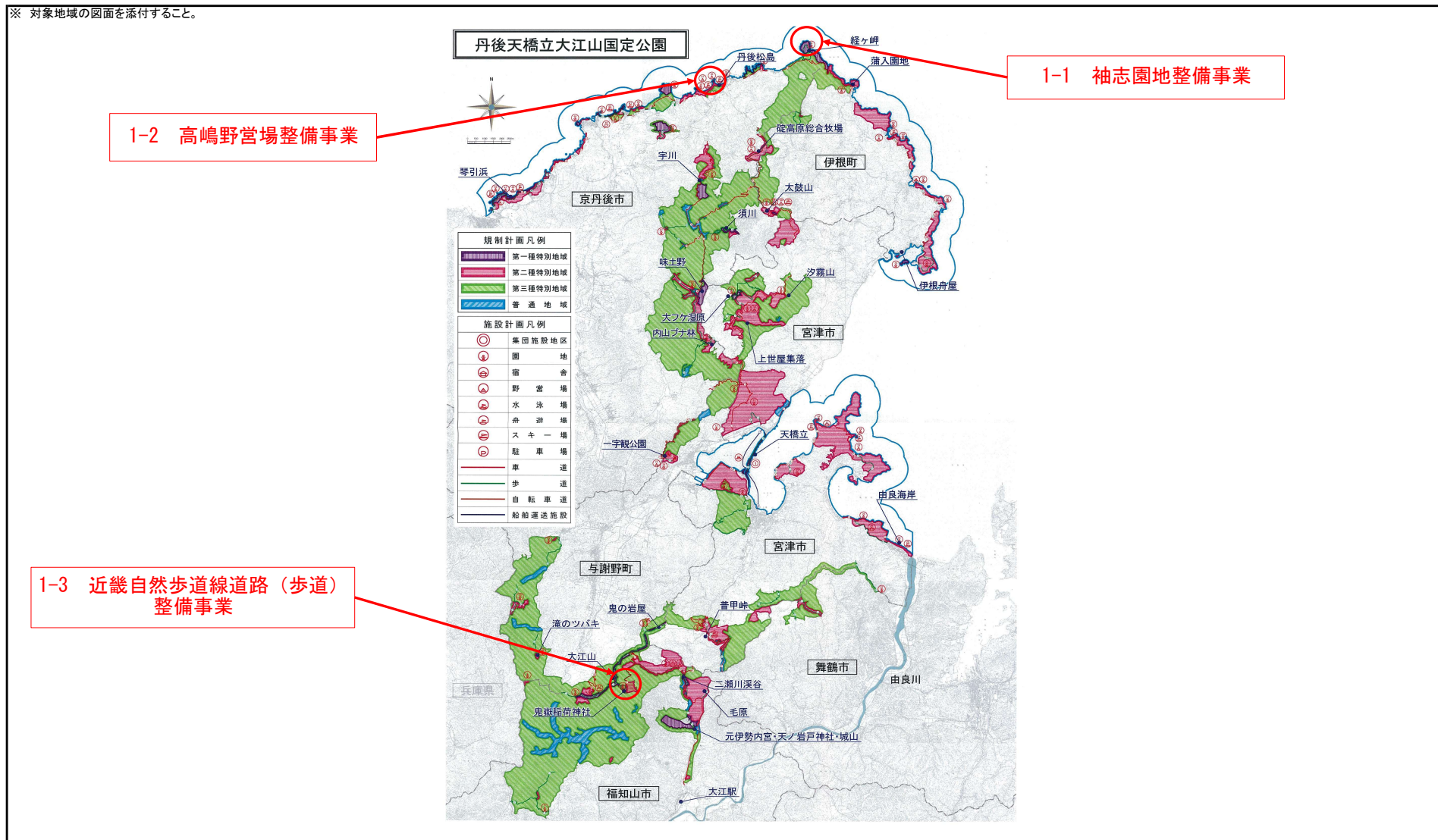
4 合計

番号	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
				45,288			45,288	45,288	24,909	0	13,288	12,000	20,000	0	0	0
					45,288			45,288	45,288	24,909	0	13,288	12,000	20,000	0	0

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(京都府)

都道府県名	京都府	対象地域	丹後天橋立大江山国定公園	所在地	京丹後市、宮津市、伊根町、舞鶴市
-------	-----	------	--------------	-----	------------------

※ 対象地域の図面を添付すること。



都道府県名	京都府	計画期間	令和 8 年度～令和 10 年度
個別地域名	丹後天橋立大江山国定公園	評価年度	令和 7 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	○
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	○
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	○
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	○
(2) 公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注：★は必須項目